

京都市交響楽団楽員採用試験受験案内

1 募集パート及び採用予定者数

パート	採用予定者数
ヴィオラ	1名

2 受験資格

(1) 昭和38年6月2日以降に生まれた者で、学歴及び国籍は問いません。

(2) ただし、次の者は受験できません。

① 成年被後見人及び被保佐人

② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

3 試験日時・試験方法及び内容

試験	内容	日時・会場	合格発表
第1次試験	<p>●演奏技能審査</p> <p>○シュターミッツ：ヴィオラ協奏曲第1番 ニ長調 第1楽章（カデンツァ付）</p> <p>○選択曲（以下の3曲より1曲を選択してください。）</p> <ul style="list-style-type: none">・バルトーク：ヴィオラ協奏曲 第1楽章・ウォルトン：ヴィオラ協奏曲 第1楽章・ヒンデミット：白鳥を焼く男 第1楽章 <p>○オーケストラスタディ （応募者に対し郵送します。）</p> <p>※オーケストラスタディの楽譜が令和4年8月15日（月）までに郵便で到着しない場合は、京都市交響楽団へ照会してください。</p> <p>※ピアノ伴奏者を同伴してください。</p> <p>※当日演奏箇所を指定します。</p>	<p>令和4年8月30日（火） （予備日：令和4年8月29日（月））</p> <p>交響楽団練習場</p> <p>※応募者が多数の場合、予備日も試験日として第1次試験を2日間に分けて実施します。</p> <p>※受験日・集合時間等の詳細は申込締切後にお知らせします。試験日時の希望は受け付けません。</p>	演奏技能審査終了後、練習場で掲示します。
第2次試験	<p>●演奏技能審査</p> <p>○シュターミッツ：ヴィオラ協奏曲第1番 ニ長調 第1楽章（カデンツァ付）</p> <p>○選択曲（以下の3曲より1曲を選択してください。）</p> <ul style="list-style-type: none">・バルトーク：ヴィオラ協奏曲 第1楽章・ウォルトン：ヴィオラ協奏曲 第1楽章・ヒンデミット：白鳥を焼く男 第1楽章 <p>○オーケストラスタディ （応募者に対し郵送します。）</p> <p>※ピアノ伴奏者を同伴してください。</p> <p>※当日演奏箇所を指定します。</p>	<p>令和4年8月31日（水）</p> <p>集合時間は第1次試験合格者にお知らせします。</p> <p>交響楽団練習場</p>	演奏技能審査終了後、練習場で掲示します。

	<p>●演奏技能審査（オーケストラ演奏） 京都市交響楽団の演奏会に出演していただきます。 ※ただし、演奏技能審査（個別演奏）において、受験者の演奏技能の評価が確定した場合は、実施しません。</p>	<p>令和5年3月末までの連続する3日間程度（演奏会1日及び当該演奏会に係る練習日）を4回以内 会場未定 詳細は第2次試験演奏技能審査（個別演奏）合格者にお知らせします。</p>	<p>郵送で通知します。</p>
	<p>●口述試験</p>	<p>演奏技能審査合格者を実施します。</p>	<p>郵送で通知します。</p>

(1) 第1次試験…予選（応募者全員）と本選を実施します。

(2) 第2次試験

ア 演奏技能審査（個別演奏）

イ 演奏技能審査（オーケストラ演奏）…上記アにおいて評価が確定した場合は実施しません。

ウ 口述試験…演奏技能審査合格者を実施します。

(3) 身体検査…第2次試験演奏技能審査合格者は、医療・保健機関での健康診断書を、指定する日までに提出していただきます。

(4) その他

ア 応募状況により試験方法を変更することがあります。

イ 試験において、京都市交響楽団は通訳を用意しません。

ウ 審査・試験について電話での合否の照会には応じられませんので、御了承ください。

エ 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。

オ 本試験の受験のため海外から日本へ入国される方は、日本への入国にあたっては試験日時点での日本政府の入国に関する措置にしてください。

4 受験申込の手続

願書について	<p>受験願書は京都市交響楽団のホームページ（URL:https://www.kyoto-symphony.jp/）からダウンロードしてください。 紙での交付を希望する場合、受付時間内に直接事務所にお越しいただくか、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒長3号の大きさのものを同封のうえ、京都市交響楽団へ請求してください。（※送付先が日本国内の場合のみ、対応可能です。）</p>
申込方法	<p>受験願書に必要事項を記入し、写真（正面向き、上半身の最近3箇月以内に撮影したもの）を貼付して申し込んでください。受験願書を郵送される場合は、封筒の表に「受験書類」と朱記し、簡易書留で送付してください。（持参可）</p>
申込先	<p>〒603-8134 京都市北区出雲路立テ本町 86 番 1 京都市交響楽団（電話 075-222-0347）</p>
申込期間	<p>令和4年6月1日（水）～令和4年7月15日（金）（必着）</p>
受付時間	<p>平日 午前8時30分～午後5時（土、日、祝日は受け付けません。）</p>

5 採用予定日

令和5年4月1日

(1) 合格者にやむを得ない理由があると認められる場合には、令和5年4月1日以後の日とすることがあります。

(2) 第2次試験の一環として演奏技能審査（オーケストラ演奏）を実施する場合は、令和5年6月1日とします。ただし、演奏技能の評価が早期に確定した場合には、令和5年6月1日以前の日とすることがあります。

6 職務内容及び勤務条件等

(1) 交響楽団ヴィオラ奏者として演奏に従事します。

(2) 身分は公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団の一般職員（楽団職）となり演奏業務等に従事しま

す。なお、採用後6箇月の期間は試用期間とします。

7 給与

年齢	基本給	基本給加算	職務給	合計
22歳	143,400円	14,340円	52,800円	210,540円

- (1) 上記の初任給は令和4年4月1日現在の額です。
- (2) 他に、扶養手当、通勤手当、住居手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3) 令和4年4月1日現在、在籍している楽員の平均年齢は48歳で、平均給与月額は392,191円（諸手当を含む。）です。
- (4) 上記に加えて、ボーナス（期末手当・勤勉手当）があり、令和3年度実績は年間4.3箇月分です。ただし、採用月等により異なります。
- (5) 福利厚生に関しては、協会けんぽ（全国健康保険協会管掌健康保険）、厚生年金保険、京都市職員厚生会に加入することになります。
- (6) 経歴のある人については、その経歴に応じて、交響楽団楽員としての経験年数に加算されることがあります。
- (7) 年齢60歳で定年となり、退職手当制度があります。
- (8) 定年退職後、高齢期雇用制度があります。